

# 利府町立しらかし台中学校の『タブレット（iPad）端末持ち帰りルール』

iPad は、皆さんの学習に役立てるための道具ですが、心配されることも沢山あります。「持ち帰りルール」を守り、iPad を上手に活用していきましょう。

## 1 使用する場面

- ・家庭での学習で使用します。自宅以外では使用しません。

## 2 使う時に気をつけること

- ・持ち帰る時はバックに入れて、大切に持ち運びます。
- ・紛失、盗難、落下、水にぬらしたりしないように気をつけます。
- ・画面を指または専用タッチペン以外で触りません。
- ・学校に持ってくる時は、自宅で充電してきます。
- ・家庭での保管は、保護者の目が届く所に置きます。

## 3 健康のために

- ・使用時間は、保護者と相談します。
- ・就寝する1時間前は使用しません。

## 4 安心な使用

- ・インターネットには制限を掛けていますが、不審なサイトに入ってしまった時は、すぐに画面を閉じ、保護者と学校に知らせます。

## 5 個人情報等

- ・自分や他人の個人情報（名前・住所・電話番号など）はインターネット上には上げません。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

## 6 設定や変更

- ・デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像などのiPadの設定は変えません。

## 7 不具合・故障・紛失

- ・本体やインターネットで不具合が生じ、再起動しても元に戻らない時は、保護者に知らせます。
- ・紛失、破損した時は、学校に電話します。紛失してしまった場合や破損してしまった場合は、弁償してもらう場合があります。

## 8 使用の制限

- ・『ルール』が守れない時は、iPadの使用はできません。



保護者様へ

## 『タブレット（iPad）端末持ち帰り』の確認事項

### 【アカウント・パスワード管理について】

- 学校から通知されるアカウントは学習のために配付された公的なものです。学習活動のみに使用するものであり、学習以外の私的利用はできません。
- アカウントやパスワードをむやみに他人に教えることのないように御指導願います。

### 【タブレット端末（iPad）の貸し出しについて】

- タブレット端末を持ち帰った際は、家庭のWi-Fi（スマートフォンのテザリングを含む）に接続して使用してください。
- 学校から貸し出されるタブレット端末は、利府町の公有財産です。学校のルールに従って活用するとともに、家庭におきましても大切に扱うよう御指導をお願いいたします。  
※裏面の『タブレット（iPad）端末持ち帰りルール』を御覧ください。
- ご家庭でタブレット端末使用後は、必ず充電し、登校時に持たせてください。

**※充電器は、各御家庭で用意願います。メーカー、機種指定はございません。**

**なお、既に御家庭で充電器をお持ちの場合は、新たに購入する必要はございません。現在お持ちの充電器を御使用下さい。**

- タブレット端末に対して、「故意による破損」「不適切利用による故障」「紛失」があった場合、原因者に弁償の義務が発生する場合があります。保護者は、破損・故障・紛失に至る経緯を正確に把握し、学校へ報告してください。